



峰孝 議員 新保 議員 今後の水道整備 の取り組みは

水道普及率引上げの 取り組みは

質問
水道普及率引上げの取り組み及び工事負担金、分担金の考え方について伺う。

市長答弁

取り組みについては、平成19年度から組合営水道の公営化に向けて、各組合と話し合いを持ち、公営化の協議を進めており、今後も引き続き、各組合と協議を進め、更なる普及率の引上げに結びつけていきたい。



勢子 議員 鈴木 議員 看護師不足のための 修学支援の拡充は

市としての看護師不足 の積極的な解消は

質問
地元県立高校へのPRの徹底と今後の課題及び修学支援の拡充による看護師不足の解消について伺う。

市長答弁

地元県立高校へのPRについては、糸魚川総合病院の看護部長と市職員が、市内3高校の進路指導者に制度の内容と看護師不足の状況を説明している。
今後の課題については、医療機関が求める医師、看護師

工事負担金の考え方について、上水道の工事負担金は、新規の給水のため、配水管を布設する場合、市で定める費用を超えた額を新規申込者から負担していただくということである。
簡易水道の分担金については、建設事業に要する費用の一部を受益者から負担していただくということである。

等を志す学生を増加させることである。
制度の拡充強化については、医療機関や高校進路指導者の意見も参考にし、必要があれば改定を検討したい。



新しい公民館体制は

質問

公民館体制のあり方等についての答申書の受け止め及び公民館役職員等に対する法律等から見た公民館、公民館の役割等についての研修会の開催の有無について伺う。

教育長答弁

受け止め方については、答申の主な内容が、公民館制度の統一と、市民と行政が協働してまちづくりを推進できる体制を目指しており、このこ

市行政組織体制の 改正に伴う問題点は

質問

新たな市民部の下に置かれている福祉事務所の位置付けと名称について伺う。

市長答弁

福祉事務所の位置付けについては、社会福祉法で市に福祉事務所の設置が義務付けられており、生活保護法、老人福祉法、身体障害者福祉法等に基づき、援護、育成、又は更生の措置に関する事務を担

とを十分に尊重しなければならぬと考えている。
研修会の開催の有無については、地区公民館の役員等との研修を実施する中で、公民館の役割等について共通の認識を深めていきたい。



当している。

名称については、福祉事務所として変更はしないが、2つの係に分けて高齢福祉部門をより充実させるということである。

《その他質問項目》

- ・小学校区内の市立幼稚園に入園できない子どもの問題
- ・上根知保育所などの施設の耐震化